

## 2021年度 事業報告

### 1. 事業の成果

- (1) 法人全体で事業高9,261万円、となりました。前年との比較では117%、予算との比較も105%の伸び増収となりました。港北事業所と保土ヶ谷事業所の活動時間が前年を上回り、特に保土ヶ谷事業所の活動時間が増え、また単価が両事業所ともに上がったことにより、事業高としては大幅に伸びました。

(港北事業所)

総稼働時間16,264時間、前年との比較で訪問介護▲53時間、相当サービス▲132時間、訪問型生活援助▲89時間、障がい居宅▲127時間、障がい移動支援+292時間、産前産後+511時間、養育+306時間、たすけあい▲371時間となり、全体で前年差337時間のプラスでしたが、計画との関係では、全体で▲1,016時間となりました。

(保土ヶ谷事業所)

総稼働時間で7,039時間、前年との比較で訪問介護+479時間、相当サービス+471時間、障がい居宅+160時間、障がい移動支援+33時間、産前産後▲68時間、養育+44時間、たすけあい+58時間となり、全体で前年差1,177時間のプラスで、計画との関係でもプラス319時間となりました。

- (2) 愛コープ全体で、販売費及び一般管理費の伸びは前年比118%となりました。結果、営業利益は▲46万円となりました。事業所別の営業利益は、港北事業所で▲158万円、保土ヶ谷事業所で113万円でした。これに6万円（コロナ小学校休業補償金）がありました。
- (3) 愛コープ全体の税引前当期利益は、▲40万円（前年差▲347万円）となりました。
- (4) 総資産は2,778万円（前年差+122万円）となり、そのうち自己資本（正味財産）は、昨年度より53万円減少し1,936万円となりましたが、引き続き借入金なし自己資本比率 69.7%と健全で安定した財務体質となっています。

### 2. 事業内容と主な取り組み

(1) 事業としては、

1) 港北事業所は、横浜市港北区、鶴見区、神奈川区、都筑区、緑区及びその周辺区域において、主に下記の4つの区分の事業に、取り組みました。

① 介護保険法に基づく

「訪問介護事業」

「第一号事業」（訪問介護相当サービス事業）（訪問型生活援助サービス事業）

② 障害者総合支援法に基づく

「居宅介護事業」「重度訪問介護事業」「移動支援事業」

③ 横浜市受託事業

「産前産後ヘルパー派遣事業」「児童相談所養育支援家庭訪問事業」

④ 法人独自の「たすけあい事業」

2) 保土ヶ谷事業所は、横浜市保土ヶ谷区、旭区、南区、西区及びその周辺区域において、主に下記の3つの区分の事業に、取り組みました。

①介護保険法に基づく

「訪問介護事業」

「第一号事業」（訪問介護相当サービス事業）（訪問型生活援助サービス事業）

② 横浜市受託事業

「産前産後ヘルパー派遣事業」「児童相談所養育支援家庭訪問事業」

③ 障害者総合支援法に基づく

「居宅介護事業」「重度訪問介護事業」「移動支援事業」※2021.11からスタート

④法人独自の「たすけあい事業」

(2) 事業の主な取り組み

1) 利用者の尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活が営むことができるよう提供するサービスの質の向上に務めましたが、本当に利用者の自立支援に役立ったのかという視点で振り返るとサービス過剰であったり不足であったり、適正な介護の視点では問題がありました。

①訪問介護、障がいの居宅サービスにおいて、事業所加算の取得を申請しました。

港北事業所/保土ヶ谷事業所 訪問介護 事業所加算Ⅱ (2021.5)

港北事業所 障害居宅 事業所加算Ⅱ (2021.4)

事業所加算の取得にあたり、下記の取得要件を定例会において対象の訪問介護員全員に徹底し、日々の活動のなかで推進してきました。

- ・利用者に関する情報若しくはサービス提供に当たっての留意事項の伝達および事業所における訪問介護員等の技術指導を目的とした会議を毎月開催しました。
- ・指定訪問介護の提供に当たっては、サービス提供責任者が、当該利用者を担当する訪問介護員等に対し、当該利用者に関する情報やサービス提供に当たっての留意事項をQRタイムの活用により伝達してから開始するとともに、サービス提供終了後、担当する訪問介護員等から報告を受けました。
- ・事業所の全て（対象の訪問介護員でない従業員も含め）の従業員が法定の健康診断を受診しました。（2021年10月実施）
- ・対象の訪問介護員の個別テーマ研修（年4回）を実施しました。

②訪問介護、障がいのアセスメント、モニタリング等の記録、介護計画を改定の一連の介護過程が記録された書類として全利用者分の記載が十分できていません。

③個人情報保護、感染症、虐待、人権、苦情対応、緊急時対応など、訪問介護員のレ

ベルと組織運営の質を高めるために、年間計画にもとづいた研修を実施しました。研修の内容として、実際に発生したことの教訓を反映させるなどの工夫に課題を残しました。外部研修は、派遣するヘルパーのやりくりが厳しく、重点として考えていた役職者の研修が十分にはできませんでした。(研修実施報告は6ページ)

- ④訪問介護利用者アンケートを実施しました。概ね満足して頂いている結果となりましたが、次年度は第3者機関にアンケート調査は委託しようと考えています。
  - ⑤行政(区役所、ケアプラザ、学校、児童相談所、保育園)等やケアマネジャー、計画相談員およびご利用者とその家族との連絡は、コロナ禍で電話でのやりとりが主になり、昨年に続き予定した会議も多くが中止となりました。
  - ⑥責任者会メンバーのOJTをすすめましたが、単独で役割相当の実務を担えることができていません。役職者が仕事の責任を負えるまでに育成されておらず早急に担当分野の行政資料の作成や業務に必要なパソコンの操作等の習熟が必要です。
- 2) 介護保険法、障害者総合支援法、横浜市産前産後派遣事業実施要綱、横浜市児童相談所養育支援家庭訪問事業実施要綱およびそれに関連する法令を遵守し、情報の公開、コンプライアンス経営をすすめました。
- ①実務に必要なヘルパー手帳(マニュアル)を見直し2021版を発行しました。
  - ②ホームページに情報の公表として事業内容および処遇改善加算、経営数値等を掲載しました。
  - ③キャリアパスの運用を進め人事考課表の見直しをし、全員面接を行いました。業務実績と行動評価による処遇の改善は、それに必要な剰余がでなかったことで、業務評価のみとし処遇改善は見送りました。次年度は人事考課の結果を努力級に反映させ努力の成果に応えられるようにすすめます。
- 3) 理念や目指す方向が共有できる組織との連携を推進しました。
- 地域の福祉団体との連携を強めました。地域の社会福祉協議会の正会員として分科会活動(在宅福祉分科会)へのメンバーとなりました。また横浜市訪問介護連絡協議会(港北区地区版は「ガンバ港北」、保土ヶ谷区地区版は「ワイワイがやがや」)の会員となりました。しかし、コロナ禍で会議の多くが中止となりました。
- 4) 計画した稼働時間は、コロナ禍のなかで、大幅に未達成となりました。とりわけ、港北事業所は、利用者およびその家族、訪問介護員が、2022年1月にはいつて相次ぎ感染し、ヘルプの稼働時間の大幅な減につながりました。一方保土ヶ谷事業所は、障がいの居宅、移動支援の指定サービスを取得し、ヘルプの稼働時間を前年との比較で伸ばしましたが、港北事業所の減少までカバーできず全体では計画を下回りました。但し、ヘルプの単価が事業所加算の取得等により増加しました。結果、両事業所あわせた事業高は計画比105%、経費は計画比106%で、経常剰余は46万円の赤字(計画差▲94万円)となりました。

【資料】

A. 事業高/利用時間（2021.4～2022.3）利用者数（2022.3）

事業内容		港北事業所		保土ヶ谷事業所	
中分類	小分類	事業高（円）	利用時間数	事業高（円）	利用時間数
介護保険法	訪問	20,758,099	5,014	15,371,132	3,427
	相当	1,997,283	466	6,523,035	1,448
	生活	866,048	274	0	0
障害者総合支援法	居宅	19,080,376	3,607	781,046	160
	移動	6,881,296	2,021	134,970	33
横浜市受託	産前産後	2,474,460	969	1,198,960	464
	養育支援	4,725,830	1,257	1,392,650	347
独自事業	助けあい	6,926,330	2,656	3,001,152	1,160
合計		63,709,722	16,264	25,401,793	7,039
利用者数 (人)	介護（訪問）	31		46	
	介護（相当）	3		36	
	介護（生活）	5		0	
	障がい（居宅）【重度】	16【0】		3【0】	
	障がい（移動支援）	16		3	
	産前産後	14		3	
	養育支援	10		4	
	助けあい（内併用）	36（13）		36(22)	
合計		131		131	

B. 役職員の状況

(1) 役員：理事9人 監事2人

(2) 職員：55人（正規11人、一般パート5人 登録パート39人）（2022.3.31）

	資格	港北事業所	保土ヶ谷事業所
①	介護福祉士	7	9
②	実務者研修	3	1
③	介護職員基礎研修/ヘルパー1級	2	1
④	ヘルパー2級（現初任者研修）	15	7
⑤	資格なし	10	0
a	保育士	3	4
b	幼稚園教諭	1	5

abcは①～⑤に含まれています。

## C. 研修の状況

### 〔港北事業所〕

定例会研修(内部研修) ※各研修は30～39名前後の参加

### 〔保土ヶ谷事業所〕

定例会研修(内部研修) ※各研修は15～19名前後の参加

月	日	2021年度	港北	保土ヶ谷
4月	24日	①守秘義務の徹底 ②事故発生の予防及び緊急時の対応	白坂	安藤
5月	29日	②苦情の対応及び連絡ノートの記録	関谷	太田
6月	26日	③食中毒及び感染症	山田	池田
7月	31日	④食事介助、口腔ケア	福田	安藤
8月	28日	⑤移乗・移動介助及び通院・外出介助、入浴介助、清拭及び整容、排泄介助	茂野	太田
9月	25日	⑥生活援助（ヒヤリハット含む）、金銭・鍵管理	白坂	池田
10月	30日	⑦人権・尊厳、虐待防止	関谷	安藤
11月	27日	⑧接遇・利益供与等の禁止	山田	太田
12月	25日	⑨認知症及び認知症のケア、新型コロナウイルスの対応	福田	池田
1月	29日	⑩介護保険、障害居宅のルール（できること、できないこと）	茂野	安藤
2月	26日	⑪就業規則（処遇改善、給与改定）、労働安全衛生法	高取	太田
3月	26日	⑫事故発生の予防・対応及び緊急時の対応	関谷	池田

※その他、内部研修として新入職員研修を実施しました。